令和7年度 再々評価調書

資料3-1

1 事業概要

1 爭未恢安			
事業名	主要地方道 枚方富田林泉佐野線(都市計画道路	梅が丘高柳線)道路改良事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (連絡先 06-6944-9276)		
事業箇所	寝屋川市梅が丘2丁目~太秦		
再々評価理由	再評価後5年間が経過した時点で継続中		
	府道枚方富田林泉佐野線は、大阪府枚方市を起	2点とし、府内を南北に縦断して泉佐野市に	
the Mile In I.I.	至る環状道路であり、第二京阪道路や防災拠点である寝屋川公園へのアクセス道路として、		
	防災上の観点からも重要な路線である。		
事業目的	本事業は、市道あさひ丘中央線から府道枚方富田林泉佐野線までの区間において、バイパ		
	ス道路を整備することにより、道路ネットワークを形成し、第二京阪道路を起因とした周辺		
	道路の混雑を緩和し、防災機能の強化や歩行者等	等の安全確保を目的とする。	
	道路築造		
	延長:約1.6km		
	幅員:16.0m		
事業内容	車道:2 車線〔3.0m×2〕		
	歩道:両側〔3.0m×2〕		
	鉄道立体交差 1 橋		
	全体事業費:約149.0億円(約116億円)[国:81.9億円、府:67.1億円]		
事業費	(内訳)	【工事費の内訳】	
デ ィ 員 () 内の数値は	調査費等 約 17.4 億円(約 13 億円)	道路築造工 約 29 億円(約 21 億円)	
前回評価時点のもの	用地費 約 55.5 億円(約 55 億円)	構造物工 約 28 億円(約 20 億円)	
日4月日日	工事費 約 76.1 億円(約 48 億円)	舗装工 約 3億円(約3億円)	
		JR跨線橋 約 16 億円(約 4 億円)	
	・JR 西日本との交差協議により架設工法の変更に伴う橋梁及び構造物設計等委託の増額		
	・文化財発掘調査により上垣内遺跡の横穴式石室(飛鳥時代)や掘立柱建物 (奈良時代)が		
	発見され、追加調査等を実施したことによる増額 (R5~R8 調査)		
事業費の変更理由	・物価高騰による労務費、材料費の見直しによる工事費の増額		
	・JR 跨線部の架設工法の変更 (一括架設から分割架設) 等に伴う増額		
	・その他現地精査による工法変更等に伴う増額		
	約 1, 200 万円/年		
維持管理費	(約 1, 200 万円/年) 【道路部:34 万円/ 千㎡・年(過去 5 年府内実績より算出)】		
NED 15 任1	Ì	,	

資料3-1

2 事業の必要性等に関する視点

	計画・再評価時点	前回評価時点 R2	再々評価時点 R7	変動要因の分析
	[H13、H22、H27]			
	・平成 22 年 3 月 20 日	・周辺地域において	·令和3年3月29日	H27 から R3 センサ
	(第二京阪道路の供	平成 27 年度、平成	に市道明和二丁目	スでは、府域全体で
	用開始と同日) に市	30 年度に大型商業	高倉一丁目 1 号線	交通量は減少傾向に
	道あさひ丘中央線~	施設や物流拠点な	~旧枚方富田林泉	あるが、本路線では
	第二京阪~市道明和	どが開業。	佐野線の 0.3km 区	大きな変化は見られ
事業を巡る社会	1丁目1号線の0.8km		間を一方通行で暫	ない。
経済情勢等の変化	区間を供用開始。		定供用開始。	
	【周辺道路の交通量】	【周辺道路の交通量】	【周辺道路の交通量】	
	H22 道路交通センサス	H27 道路交通センサス	R3 道路交通センサス	
	 枚方富田林泉佐野線	枚方富田林泉佐野線	枚方富田林泉佐野線	
	: 11, 276 台/24h	: 10,969 台/24h	: 11, 126 台/24h	
地元の		5 単色 パナッ		
協力体制等	・地元市から早期整備の	ク要室がめる。		
事業の投資効果	【効果項目】	【効果項目】	【効果項目】	・物価高騰等による
<費用便益分析>	• 走行時間短縮	• 走行時間短縮	• 走行時間短縮	工事費増
または	・走行経費減少	・走行経費減少	・走行経費減少	・基準年と供用開始
<代替指標>	• 交通事故減少	• 交通事故減少	• 交通事故減少	年度の変更
	【分析結果】	【分析結果】	【分析結果】	・費用便益分析マニ
	• B/C=1. 17	• B/C=1.42	• B/C=1. 16	ュアルの更新(便
	B=164.0 億円	B=246.8 億円	B=285.3 億円	益算出の原単位の
	C=139.7 億円	C=173.9 億円	C=245.1 億円	変更等)
	【算出方法】	【算出方法】	【算出方法】	
	・国土交通省「費用便	・国土交通省「費用	・国土交通省「費用	
	益分析マニュアル」			
	(平成 20 年 11 月)」			
	により算出	月)」により算出	により算出	

	【安全・安心】				
	• ^ ^ - ^ - •				
	避できる				
	・抜け道利用を抑制し、生活道路及び通学路の安全性向上に寄与する				
	・歩車分離により、歩行者の安全が確保される				
	【活力】				
事業効果の	・広域的な道路ネットワークを形成するとともに、交通の分散を図り、地域間交流の活性化 や物流の効率化に寄与する ・第二京阪道路寝屋川北 IC へのアクセス性が強化されることで地域の活性化に寄与する。				
定性的分析					
(安全·安心、活力、					
快適性等の有効性)					
				 利用者の快適性が向上	
	する	to the second of the control of the	J ZIM F III M T ON J (17/17/11 > [7/20/12/17]	
	無電柱化により、良好	子な景観が形成される			
	【受益者】				
	• 道路利用者				
	・地域住民	T.			
	計画・再評価時点	前回評価時点 R2	再々評価時点 R7	変動要因の分析	
	[H13、H22、H27]		ļ		
事業の進捗状況	①平成 13 年度	①平成 13 年度	①平成 13 年度	文化財発掘調査によ	
<経過>	②平成 13 年度	②平成 13 年度	②平成 13 年度	り遺跡が発見され、	
①事業採択年度	③平成 32 年度	③令和8年度	③令和 11 年度	追加調査が必要とな	
②事業着工年度				ったことによる事業	
③完成予定年度				期間の延伸	
	・全体 78%	・全体 89%	・全体 75%		
	(91 億円/116 億円)	(103億円/116億円)	(112億円/149億円)		
	・用地 96%	・用地 98%	・用地 99.9%		
<進捗状況>	(53 億円/55 億円)	(54 億円/55 億円)	(56 億円/56 億円)	_	
くと沙がんと	・工事 52%	・工事 75%	・工事 55%		
	(25 億円/48 億円)	(36 億円/48 億円)	(42 億円/76 億円)		
	・調査費等 97%	・調査費等 97%	・調査費等 82%		
	(12.6 億円/13 億円)	(12.6億円/13億円)	(14 億円/17 億円)		
	・本事業区間の整備に。	より、第二京阪道路への)アクセス向上や物流の	効率化に寄与する	
	・広域避難場所である寝屋川公園へのアクセス強化による防災活動の向上に寄与する				
	・供用済区間に引き続き整備することで、事業効果の増進に寄与する				
事業の必要性等に	・R3 年度通学路合同点検対策箇所に位置づけられており、本事業区間の整備により抜け道				
関する視点	利用を抑制し、生活道路及び通学路の安全性向上に寄与する				
対サる形点	・地元市より早期整備要望があること				
	以上により、事業の	必要性に変わりはない。			

3 事業の進捗の見込みの視点

古米の光地の	・平成 22 年 3 月に市道あさひ丘中央線から市道明和 1 丁目 1 号線までの 0.8km 区間を供用
	開始
	・令和3年3月に市道明和二丁目高倉一丁目1号線から旧枚方富田林泉佐野線までの0.3
事業の進捗の	k m区間を一方通行で暫定供用開始
見込みの視点	・残る旧枚方富田林泉佐野線から枚方富田林泉佐野線の 0.5 k m区間については、JR 学研都
	市線及び(主)枚方富田林泉佐野線を跨ぐ高架橋下部工を施工中であり、上部工も仮契約済
	み

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や 代替案立案等の 可能性の視点	 ・整備中区間の盛土材を公共工事間流用等により確保することでコスト縮減に努める [代替案立案等の可能性] ・用地は99.9%取得済み、工事も55%進捗しており、本事業区間1.6kmのうち、0.8kmが供用済みである。 ・整備中区間0.8kmのうち、0.3kmは暫定供用済みである ・残る0.5kmのうちJR学研都市線及び(主)枚方富田林泉佐野線を跨ぐ高架橋下部工を施工中であり、上部工も仮契約済みである。 ・R3年度通学路合同点検において、通学路の安全対策として本路線(バイパス道路の整備)が位置づけられている。
	が位置づけられている。 以上のことから、原案が適切である。

5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	・周辺は、市街地が形成されており、新たな自然環境への影響は少ない。
前回評価時の意見	
具申 (付帯意見)	
と府の対応	
上位計画等	・大阪府都市整備中期計画 (R3.3 改訂) 本事業は、「概成」として位置付け ・寝屋川市都市計画マスタープラン(R4.3 改訂) 都市核をはじめとした市内の各拠点間の機能連携を図るとともに、沿道のまちづくりを推進するための「地域連携軸」と位置付け 地域の主なまちづくりの方針にて、「道路ネットワークの機能強化のため、整備を促進」と位置付け
その他特記事項	- C E E 11 17 17 17 17 17

6 対応方針(原案)

	○事業継続
	<判断の理由>
	・本事業区間 1.6 kmのうち、1.1 kmが供用済みである。
	・残る整備中区間について、JR 学研都市線及び(主)枚方富田林泉佐野線を跨ぐ高架橋下部
	工を施工中であり、上部工も仮契約済みである。
対応方針	・第二京阪道路や、防災拠点である寝屋川公園へのアクセス道路として整備することで、道
(原案)	路ネットワークや防災機能の強化に寄与する。
	・第二京阪道路を起因とした周辺道路の混雑緩和を図り、本路線への交通転換により、抜け
	道利用を抑制し、生活道路及び通学路の安全性向上に寄与する。(令和3年度通学路合同
	点検対策箇所)
	以上の理由により、事業を継続する。